

宮崎県地域医療再生計画(拡充分)

【事業目標】4疾病6事業に係る拠点となる病院の更なる充実・強化と地域の医療機関との連携推進
 【事業効果】疾病の早期発見や救命率・治癒率の向上、さらには県内での治療の完結が可能となる
 ほか、急性期から在宅へとつながる切れ目のない医療提供体制の構築が図られる。



4疾病6事業対策を支える基盤づくり・その他の対策

- ・がん対策 : 検診体制強化:CT検診車導入、地域がん登録
- ・救急医療対策 : 救急患者転院促進、ドクヘリ場外離着陸場調査、普及啓発
- ・災害医療対策 : DMAT体制整備、情報システム強化、拠点病院機能強化
- ・在宅医療対策 : 他職種連携体制構築
- ・重症心身障害児・者対策: 新規参入促進
- ・医療人材の育成・確保 : 医師・看護師等のキャリアアップ支援、地域医療支援センター設立
 【宮崎県地域医療支援機構の設立(地域医療支援センター)】

宮崎県地域医療再生計画(拡充分)

～宮崎県医療計画に位置付けた4疾病6事業に係る医療提供体制の充実に向けて～

現状と課題

①がん

高度医療提供体制が不十分
地域がん登録が未整備

②急性心筋梗塞

高度心疾患センターの医療機器の老朽化
救急搬送に改善の余地

③救急医療

救急医療体制が脆弱

④災害医療

災害時における情報連絡体制やDMATの未整備

⑤在宅医療

在宅医療・介護関係機関の連携体制の未整備

⑥重症心身障害児・者

施設の地域偏在。施設の老朽化

⑦難病

支援体制が脆弱

⑧医療人材

若手医師、専門医及び指導医の不足

実施後

